

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
旅行関連法規 Laws and Regulations of Tourism Industry		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(旅行業務取扱管理者試験必修)	なし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
国内旅行実務 I、国内観光地理、旅行業務総合演習				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
国内旅行実務 I、国内観光地理、旅行業務総合演習				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
下山 和生	講師室	水曜日 10時から16時 (授業時間を除く)		授業中に指示します
授業の概要				
観光に関する法律全般についての基礎的な知識を学ぶ。旅行業を初めとする観光産業が守るべき重要な事柄を授業では分かりやすく解説する。また、国家資格である「旅行業務取扱管理者試験」にも対応するものである。				
授業の目標				
①旅行業者が遵守しなければならない法律の基礎的な知識を学び、普遍的なビジネス社会のルールを考え実践できるようにする。 ②国家試験合格レベルに達することができるようにする。				
授業の方法				
講義が主体となります。また、授業の進行状況に合わせて、国家試験に出題された過去問題を学習して、理解度を高めるようにする。				
学習の成果 (学習成果)				
①旅行会社に就職を希望するものが、旅行商品の企画・販売・旅行実施にあたって知っておくべき旅行業法、その他の関連法規の基礎知識を習得することができる。 ②旅行者として旅行会社を利用するにあたり、快適な旅行を楽しむための旅行関連の法律知識を学ぶことができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス・概要説明			
第2回目	旅行業法令 目的、定義			
第3回目	旅行業法令 定義、受託契約			
第4回目	旅行業法令 登録の申請			
第5回目	旅行業法令 登録の有効期間、登録事項、登録事項の変更			
第6回目	旅行業法令 営業保証金制度			

第7回目	旅行業法令 旅行業務取扱管理者
第8回目	旅行業法令 外務員、取扱料金
第9回目	旅行業法令 約款、標識
第10回目	旅行業法令 取引条件の説明
第11回目	旅行業法令 契約書面
第12回目	旅行業法令 広告、旅程管理
第13回目	旅行業法令 禁止行為、業務改善命令
第14回目	旅行業法令 旅行業協会
第15回目	旅行業法令 弁済業務保証金制度

成績評価の方法と基準

評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	20%	授業で使われる教材を準備して臨んでいる。授業に集中し、必要なことはノートに取り、積極的に質問する。
レポート		
調査報告書		
小テスト		
試験	80%	S評価の基準：S = 90 - 100
発表内容（態度含む）		
その他		

教科書と参考図書

2016年版 U-CANの国内・総合旅行業務取扱管理者 速習レッスン（ユーキャン自由国民社）

履修上の留意点・ルール

国家試験を目指す学生はチャレンジ精神旺盛であることを期待します。